## 第5回地域福祉・福祉のまちづくり 総合計画区民懇談会

(平成27年1月28日(水):午後6時00分~午後8時00分)

**○座長** 皆様、改めまして、こんばんは。まだお見えになっていない方も何人かいらっしゃるのですが、定刻となりましたので、ただいまから、地域福祉・福祉のまちづくり総合計画区民懇談会を開催いたします。

本日は、お寒いところ、また、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、まこと にありがとうございます。

私はこの懇談会の座長を務めております、福祉部経営課長でございます。

本日も、ぜひ、皆様の建設的で活発な議論を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、懇談会を始めてまいります。

まず皆様に最初にお断りですが、これまではグループ討議のグループを全体で四つつくっておりました。ただ、四つですと、一つのグループ当たりの構成員が少し多い、もう少し細かくグループを分けた方がいいのではないかというようなご意見もありまして、今回、五つのグループに分けさせていただいております。

本日のテーマは、福祉のまちづくりに関する内容のうち、「当事者参加の仕組み」など、いわゆるソフト事業。前回は道路ですとか建物のハード部門についてご意見を頂戴しましたが、今回はソフト事業についてご意見を頂戴したいと思います。

初めに、当事者参加のための取り組み、ユニバーサルデザイン化の実施状況、情報バリアフリーに係る主な取り組み等についてご説明させていただいて、その後、グループに分かれて討議をお願いすることになっております。

それでは最初に、事務局よりお配りしております資料の確認をさせていただきます。

**〇事務局** 皆様、こんばんは。ひと・まちづくり推進係長でございます。

事前にお配りしている資料と本日改めてお配りしている資料についてご説明いたします。 足りないものがありましたら、恐れ入りますが、お手を挙げていただきますか、近くの 職員までお申しつけいただければと思います。

まずは、事前にお配りしている資料です。

「次第」を1枚、お配りしています。それから、資料の番号がありませんが、前回の区 民懇談会の議事録、さらに資料1「本日のグループごとのメンバー表」です。

次に、資料2「当事者参加のための取組」についての資料です。

次に、資料3、こちらは「ユニバーサルデザイン学習実施状況」についての資料です。

次に、資料4「情報バリアフリーに係る主な取組状況」の資料です。

次に、資料5「今後の開催日程について」

次に、参考資料1「今日の発表の進め方について」

次に、参考資料2、前回の懇談会の内容をまとめています。

以上が、事前にお送りしている資料でございます。

続いて、今日お配りしている資料をご確認ください。

まずは、「次第」。

それから、「行政相談委員の活動等について」。これは資料番号がついていません。

次に、カラーで、資料2。「追加資料」とあります。

それから、資料5。「会場修正」と書かせていただいております。

以上が、本日お配りしている資料でございますが、足りないものがございましたら、恐れ入りますが、お声がけいただければと思います。

資料については、以上です。

**○座長** それでは、続きまして、毎回お話ししていることでございますが、議事を始める に当たり、1点ご確認させていただきます。

懇談会の記録作成のために、写真を撮らせていただいております。計画の改定後に、マスコミ等に配信させていただく場合もあろうかと存じますが、写真掲載が不都合な方は事前にお申し出いただければと思います。

よろしいでしょうか。どなたか、写真が困るという方は。よろしいですか、いらっしゃらないですか。

(はい)

**○座長** わかりました。皆様からご了承いただけたものということで進めさせていただきます。それでは、内容に入っていきます。

まず、第4回懇談会の会議録の確認を行わせていただきたいと思います。

事前に、今回の資料とあわせて送らせていただいております。修正すべき箇所がございましたら、2月6日までに文章でご連絡いただくよう、よろしくお願いいたします。

次に、意見交換に入る前に、先ほどお話ししたように、本日のテーマに沿って、福祉のまちづくりに関する取り組み状況について簡単にご紹介させていただきます。

資料2、資料3、資料4についてでございます。

説明については、事務局から行わせますので、よろしくお願いします。

**〇事務局** 改めまして、ひと・まちづくり推進係でございます。

本日は、ただいま経営課長からもご説明していただきましたとおり、福祉のまちづくりのソフト分野について、皆様からご意見をいただきたいと思います。そのための資料を事前にお配りしております。

事前に送付しておりますので、詳細の説明は省かせていただきたいと存じます。

初めに資料2からご説明申し上げます。ごらんいただけますでしょうか。

ご存じのとおり、まちづくりは、道路、建物、鉄道などをつくるのだけが目的ではなく、 そこに実際に住んでいる人の意見を聞いて、使いやすいものでなければならないと考えています。そのために、つくった道路や建物が快適かどうかを皆さんからお伺いする必要があるかと考えています。そのための当事者の方々の参加の仕組みを幾つか整えておりまして、その事例が資料2でございます。

資料2でご紹介しているのは、福祉のまちづくりサポーター育成事業。こちらについては、若干詳しく資料を載せさせていただきました。

それから、この会議の前段になりますが、福祉のまちづくりを推進する区民協議会の運営について。

そして、最後になりますが、既存の公共施設の改修時におけるユニバーサルデザインの 推進について。

この三つ目の事業につきましては、今日、改めて追加の資料を出しております。

ごらんいただけますでしょうか。カラーで、「資料2」とあって、「追加資料」と書いてございます。

追加資料につきましては、事前送付ではなく、本日お配りしましたので、簡単に内容についてご説明させていただきたいと思います。

建築課、福祉のまちづくり係長からお話しします。

**〇係長** 皆さん、こんばんは。建築課、福祉のまちづくり係でございます。

追加の資料についてご説明します。

こちらについては、公共施設、区立施設や区立公園の整備をするときに、区民の皆さん、 障害者の方、高齢者の方、子育て中の方などにご意見をお伺いしながら、設計に反映する という取り組みです。

事業の詳しい内容につきましては、資料2の最終ページ、15ページと振ってあります、 こちらに少し概要を書かせていただきました。お読みいただいているかと思います。

これだけですと様子がわからないかということで、今回、写真をつけたものをお載せい たしました。

区立施設や公園などをつくる際に、法律でバリアフリーの基準はありますが、それだけではなかなか皆さんのニーズを反映して使いやすいものにならないことが多い。そこで、一部の施設にはなりますが、いろいろな立場の方から設計者や整備担当者が直接お話をお伺いし、よりよい整備になるような取り組みを進めております。

現在、年間に大体4、5施設ぐらいの事業で、実際にいろいろな施設の見学をしていただいたり、意見交換をしていただいておりますが、その中で、改修については毎年1件ずつぐらい進めているところです。

以上です。

**○事務局** 今日は、A班の皆様に、この当事者参加の仕組みについて、どうあるべきか、何ができるのか、何かいいアイデアだとか、そういったものをぜひ出していただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

次に、資料3です。

資料3は、福祉教育を推進するためにできることは何だろうかというテーマで資料をそろえさせていただきました。

実際に、今年度と昨年度に区で実施したユニバーサルデザインの学習実施状況を集めております。事前にお読みいただいていると思いますので説明は省きますが、そのうちの一つの例として、小学校のユニバーサルデザイン体験教室について、少し詳しくお載せしています。

平成25年度ですから、もう一昨年になりますが、区民意識意向調査を実施いたしました。 そのうちの二つの質問で、どちらも「学校・職場・地域などで、お互いを理解し、思いや る心を醸成するための教育を広める」が最も高い値でした。

質問は、「道路などの段差改善などのハード面の整備は進められているが、ハード以外で、より一層の福祉のまちづくりを推進するためには何が必要だと思いますか」、もう一つは、「今後、福祉のまちづくりを進めていくうえで、区が特に重点的に取り組む必要があることは何だと思いますか」というものでした。

その質問の答えが、最初の質問では、ほぼ6割の方が「福祉教育」「心の醸成を進める

べきだ」、二つ目の質問では、36%、3割以上の方が、これを最初に挙げていただき、どちらもこの答えが皆様から一番高いご支持をいただいたかと思います。

そこで今日は、B班とC班の皆様に、この福祉教育について何ができるのか、どうあるべきかということでお知恵をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、資料4についてご説明申し上げます。

資料4は、情報バリアフリーに係る取り組みについてまとめてみました。

福祉のまちづくりは、誰もが自由に社会参加できることが大事なテーマの一つになっていますが、社会参加するためには…社会参加といいますと難しい言葉ですね、何かに参加するためには、もちろんハードの方も必要なのですが、誰もがわかりやすい、使いやすい情報がないと、お出かけしたり、何か行事を楽しんだりできないと思います。

私も最近、この老眼鏡をかけ始めたのですけれども、老眼鏡も一つの情報バリアフリーのためのツールだと思うのです。

情報バリアフリーに必要なのは何なのか。そのための取り組みについて、区が現在行っていることをまとめてあります。

最後のD班とE班の皆さんに、今日は、情報を正しく使えるためにはどうすればいいのでしょうか、ぜひお知恵をいただければと思います。

ちなみに今日は、この資料のほかに後ろをごらんください。情報バリアフリーの取り組みといいますか、その機器を用意しています。

例えば、耳の聞こえない方のためにコミュニケーションボードとか、耳が悪くなってきた、補聴器を使っても少し聞こえづらいという方のために、「集団磁気ループ」といって、補聴器に直接マイクの音が入るような装置もあります。目が見えない方のための機器もあります。

特にD班とE班の方には少しごらんいただいて、このようなものがあるのを見ていただいてからお話に入っていただければと思います。

もちろんほかの班の方も、終わりましたらごらんいただければと思うのですが、情報を得るために何が必要なのかというところに重点を置いて、最後のD班とE班はお話をしていただければと思います。

説明は以上でございます。

**○座長** 大変駆け足の説明となって申しわけございませんが、以上でございます。

何かご質問はございますでしょうか。

また、いつものようにグループワークの途中で何か気になることがあれば、もちろんグループワーク討議に影響がない範囲でご質問いただき、こちらもできるだけお答えしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、各グループの意見交換を始めたいと思います。

意見交換は1時間、60分程度を予定しております。その後、今日は各班から4分ずつの 発表をお願いしたいと思っております。

それでは、ここからの進行は、マヌ都市建築研究所の皆さんにお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。

**〇マヌ** 皆さん、こんばんは。マヌ都市建築研究所と申します。今回もよろしくお願いい

たします。

これから、我々スタッフが各班に入り、記録係をさせていただきます。

今日のグループワークは60分ということで、7時20分までとなっております。参加者の皆さんのご協力をいただいて、7時20分厳守という形で進められればと思います。

10分前に、各グループに「あと10分ですよ」とお声かけをさせていただきますので、各班まとめに入っていただくということでよろしくお願いいたします。その後、発表を各グループ4分ずつやっていただきますので、発表者の選出もよろしくお願いいたします。

今日はテーマが三つありますので、この後は各グループの進行役の方で、皆さんとお話ししながら、課題ですとか、今後の取り組みについて、いろいろとお教えいだければと思っております。では、グループワークを始めさせていただきます。

## (グループ討議)

Oマヌ 皆さん、大変お疲れさまでした。

皆様の発表に移らせていただきます。

A、B、C、D、Eとあって、A班から順番に発表していきたいと思います。

毎回の発表でお願いしていることですが、各班4分ということでお願いいたします。

我々の方で、「あと2分ですよ」「あと1分ですよ」「終了ですよ」という合図を出しますので、これをちょっと意識していただきたいと思います。

では、Aグループの発表の方に入りたいと思います。

Aグループの皆さんから、私にやれということでご指名をいただきました。

Aグループは、「当事者参加の仕組みについて」というテーマで議論しました。

まず最初に、皆さんからいただいたのは、「当事者とは何なのか」というお話でした。

というのは、認知症の方が声を届けるような仕組みというものがないというような問題 意識が提案されまして、認知症の方々も、実は初期段階の方と、進行してしまった方とで、 かなり状況が違うということがあり、「当事者」と一くくりにして参加というふうにして しまうと、取り組みが見えづらくなってしまうというようなお話が一つありました。

参加の仕組みとして、練馬区さんでご紹介したのが全部で三つありました。

福祉のまちづくりサポーター事業と、ユニバーサルデザインの施設の改修の区民参加の 話、あとは区民協議会。

それぞれについてご意見をいただきまして、まず、サポーター事業については、登録者の方がこちらに見えてこないというお話が大きく出されました。

例えば、障害の内容別に、どなたが参加しているのかがわかるように、オープンにするような仕組みができないかということです。

もう一つは、そういったサポーター制度を充実していくに当たっては、練馬区さんだけでは少し問題があるのではないか、まちづくりセンターとか、いろいろな主体と連携して充実させていくという進め方が、現実的には必要になってくるのではないか。

二つ目、ユニバーサルデザインですが、これも意見を出したが、なかなか反映の成果が 見えてこないというようなお話がありました。

成果をフィードバックするだけではなく、その成果自体を、また当事者の方々がみんな 集まって、こういうところが実現できて、こういうところが実現できなかったのだという 検証作業までやることが必要だと。

その成果こそをノウハウ化することで、そこを改修していくときに、非常に貴重なストックになっていくのではないか、そういった循環の仕組みみたいなものをこれからもっと考える必要があるのではないかというお話がありました。

区民協議会については、これは福祉のまちづくり総合計画の中で、計画の進捗を検証したり、こういった改正が必要ではないかというふうに要望したりということで見守ってくれる組織なのですが、ここについても、ユニバーサルデザインの施設の改修と同じような視点で課題が提起されました。

やはり具体的に計画を評価して、ご意見を出すという状況があるのですが、そのフィードバックが見えてこない。計画の推進というのを評価して、チェックして、具体化して、また検証するという循環の仕組みを、もう少し質の高いものにしていかなければならない。これは、ずっと練馬区さんとしても課題に持っているところなので、何とか改善できないかというお話がありました。

あとは、この後、計画の推進委員会というところにバトンタッチするわけですが、そこに参加する構成員の方をなぜ絞るのか、という理由を明確にする必要があるというお話がありました。

A班の発表を終わります。

(拍手)

**Oマヌ** 続いて、Bグループの方に。

**○委員** Bグループです。福祉教育を推進するためにできることは何かということです。 教育というと、教室があって、黒板があって、先生が、「福祉とは」という勉強をする のかなという理解ですが、まず、評価書を見ました。評価書は、やっぱりさらっとしか書 いてないということを私たちは実感しました。

福祉教育は、福祉をどう理解して私たちが市民として生きるかということだろうと思います。

実際に、学校の中には実例があります。

高校では奉仕活動というのが授業の中にあるのですが、それを始めるに当たって、福祉ということをどう理解して、これから自分たちが行く施設の中に、こういう不自由なことを抱えて生きている人たちがいるのですよという体験学習、まず、体験が一番ということです。

それから、小学校では、実際に目が見えない方を呼んできて、例えば、その方をどうやって誘導したらいいか、椅子を勧めるとき、「どうぞここにお座りください」というのはどうしたらいいのか、子どもたちが私たちに、親の私たちに説明してくれるのです。

子どもはとてもよくわかる。すばらしい。だから、あなたたちはこれから、例えば点字 ブロックで自転車が気にならないか、そういうことをしない子になろうねというやりとり ができる。実際に、小学校の教育はいろいろな形で進められています。

それから、特別支援学校がお隣にあると、1年生のときから交流します。靴の履き方が不自由な子がいると、その子は1年生のときからずっと見ているから、6年の男の子が「この子は、僕の係」とか言って飛んできてやっています。そういう小学校があります。 大人たちも、障害があろうとなかろうと、例えばまちの清掃を一緒にするとか、要する に、その方たちと実際に体験をすると、お互いに理解が進むということもわかりました。 交流ということで、「ボッチャ」というのが出てきますが、障害者スポーツでパラリン ピックの種目の一つだそうです。ロンドンオリンピックで、日本は何と5位になったので す。

ボッチャをやった方々によると、障害があろうとなかろうと夢中になれるスポーツだということです。では、もう練馬は「目指せボッチャ」だと。

高齢者の施設とか、いろいろな場所で、ボッチャや、いろいろなスポーツが、障害がある・ないに関係なく楽しくできるよということでしたので、私も日常生活でやってみたいなと思いました。高齢者等の集まりの中に取り入れていきたいなと思っております。

それから、障害があるということで、例えば施設を嫌がるとか、子どもをいじめるとか、 そんなことも実際に起きていますが、障害児を育てている親たちが、「自分の子どもはこ ういう不自由をしながら電車に乗り、バスに乗り、学校教育を受けています、どうぞ理解 してください」とアピールする方法もあるのです。障害を理解する、ともに体験するとこ とで福祉教育の推進は実現すると考えています。

ありがとうございました。

(拍手)

**Oマヌ** ありがとうございました。

では、続きまして、C班の発表に移りたいと思います。

○委員 C班は、福祉教育を推進するためにというテーマで話し合いました。

まず、非常に大事なキーワードとして、「共生」という言葉と、それから「築く」という言葉から始めました。

今、小学校で体験学習をされているようですが、体験学習をやっているけれども知識に とどまっているという声がありました。

小さいときからともに暮らすということ。保育園や幼稚園のときから、頭ではなく、知識ではなく、感覚で障害者の方たちとともに生きる感性を磨くといいますか、そういう教育が非常に大事ではないかということです。

子どもたちは、ある程度の年齢になりますと知識としては交われるかもしれないですが、 それが自然な形で入っていくには、なるべく小さいうちからの教育の方がいいのではない か、「共生教育の必要性」ということが大事だという声が出ました。

では、大人はどうなのか。先ほども言っていましたが、福祉をどう考えるかというのが基本でして、私も、個人的には、福祉というのは日常生活だろうと思っています。そこから生じるいろいろなことをどうすればいいか、ということが福祉につながっていると思います。

では、今、大人の福祉教育はどうなのか。社会環境としては本当に余裕がない社会ですから、シルバーシートで立ってくれない社会。昔はとてもシンプルな生活で、向こう三軒両隣ということで、ちょっと困った人がいれば駆けつける近所の人がいたという社会が確実にあったのですが、今は、「隣は何をする人ぞ」の社会になっていますので、社会環境としては非常に生きにくい環境になっています。では、どうするかということなのですが、地域のつながりを持つために、地域でどういう学びをしていこうかということを、皆さん、いろいろと考えていらっしゃると思います。

高齢者への理解、認知症の方への理解、それから、作業所で体験することが大事ということ。また、電車などに乗ったときに、明らかに弱者とわかる方はわかるのですけれども、非常にわかりにくい方も弱者として乗っていらっしゃいます。そのためにマタニティマークとかセーフティカードが用意されているようなのですが、それがちゃんと使える社会ではないと思います。だから、制度があっても100%生かされない社会ということです。

もう一つだけ、防災訓練に災害時のボランティアの方がたくさんいらっしゃるという話が出ました。防災訓練に、障害者や高齢者の方をぜひ参加させてほしいという声が出ました。

(拍手)

**Oマヌ** ありがとうございました。

では、続きまして、D班、よろしくお願いいたします。

**○委員** D班は、「情報を正しく伝えるためにどうすればよいか考えよう」というテーマで話し合いました。

まず、うしろの機械をみんなでいろいろと試したりしましたので、機械についてのお話から入りました。

ふだん、機械を目にする機会がないということで、平常時と災害時と、情報伝達について分けて考えるべきではないか。平常時は、障害者の方だけではなく、こういう機械のことを皆さんが知っておくということが必要ではないか。

道具に関して言えば、キットのようにひとまとめにして用意して、災害のときには、間違えずに、忘れないで持ち出せるようにしておくような、そういう心がけも必要なのではないか。あるいは、使えるようにしておくことも必要なのではないかという話が出ました。コミュニケーションというのは、機械は伝達する道具かもしれないけれども、結局、心と心が通じるというか、心が大事だという話になりました。

他人を思いやる心が一番大切。ボランティアの人が、災害時も平常時も、いろいろな人をつなげるコミュニケーションのために、思いやる心を持って接していこうということになりました。

**Oマヌ** ほかには、情報発信をするときに、ただ発信するだけではなくて、ちゃんと情報が欲しい人に届くようにすることが大事ということがあったのですが、それは実は、情報を受ける側の訓練が必要で、発信する人がいるだけではなくて、受ける人も、こういう情報が足りないとか、「こういう怪我をしていて受けられない」と、ちゃんと伝えられるような訓練を小さいころからしていくことも大切なことだというお話がありました。

**○委員** いつも忘れられてしまうのですが、実は子育て中の人も、災害のときも平常時も十分に動けなかったりしますので、ぜひ、そういう人も情報を欲しいということで、思いやりの心が大事だと思うのです。情報を与える人が、「必要な人に届いているか」「必要な情報が必要な人に届いているか」ということを考えながら伝えていく。

情報が「障害」と「子育て」と「災害」みたいに分かれていると伝わりにくいので、必要な情報はひとまとめに届けるとか。情報を発信する人は機械を使うときも他人を思いやる心が一番大切であり、受けた人は必要な情報が届いていないということを伝えることも大事ということです。

すみません、まとまらないのですが終わります。

(拍手)

**Oマヌ** ありがとうございました。

次は、最後のE班になります。

**○委員** Eグループは、同じく「情報を正しく伝えるためにはどうすればいいか」という テーマなのですが、まず最初に、このテーマが我々に何を求めているのかというところか ら話がスタートいたしまして、大分混乱いたしました。

結果的には、要するに「情報」ということと、それから「伝える」という二つの部分について、幅広にいろいろと議論しようということになりました。

情報というのは、そもそも伝える情報としてはどういうものが必要か、それから、伝え方をどうしたらいいのかという問題意識で議論することになったのですが、結論として一番わかりやすいところでは、今の区報とかホームページのような形での伝え方だけではなく、区の職員の人がもっと積極的にまちに出てきて、講演会なり、勉強会なりに講師として参加して、区が伝えたいことを、それぞれ自分がそういう役割を担っているのだという意識を持って伝えるようにしてくれないと、本当に情報は区民に伝わらないのではないのか。区という行政主体は、そもそも基礎的自治体ということで、区民に直接接する行政主体であり、そういう問題意識が区の職員の方々にまだ足りないのではないか。そういうところから見直していかなければいけないのではないかということになりました。

それから、もう一つのテーマが、伝えられる区民の方なのですが、単に伝えられるだけではなくて、区民の主体性というものを育てるような情報を、区の方から伝えてもらうことがもっと必要ではないかということが議論されました。

介護保険ができて、事業者と利用者が対等の立場で契約してサービスを利用するという ふうになったわけですが、それは十数年前に大きな転換があって、それまでは全くの受け 身でいた利用者が、対等の立場で契約し、自分で判断してサービスを受けるというように、 福祉の世界が大きく変わったことに対する区の対応が不十分なのではないだろうか。

区民の主体性、対等の立場で契約できるだけの主体性を育てる情報提供という姿勢が区の方に足りないのではないだろうかということでございます。

それから、情報伝達の手段として、町会の役割というようなところにもいったわけですが、町会の役割が、今は必ずしも皆さんに評価されていないし、昔ながらの役割がなくなってきているので、そういう中では、災害時の町会の役割ということを中心にして地域のコミュニティを再生させていくことが必要なのではないかというお話になりました。

時間になりましたので、この辺で終わりにいたします。

(拍手)

**〇マヌ** 最後に、発信する側と受ける側がいるみたいな話になっていますが、受け手も発信者になるという仕組みをつくっていくこと、それを考えることが大事ということでまとまりました。これは最後の補足です。

(拍手)

○マヌ ありがとうございました。皆さん、グループワーク、大変お疲れさまでした。 地域福祉の取り組みについて2回、今回、福祉のまちづくりの取り組みについて2回議 論をいただきました。

今日、印象に残ったこととしては、当事者参加については、「当事者」という形で一く

くりにしないことの大切さというお話がありました。

福祉教育につきましては、子どもから大人まで、日常生活の中で気づける感性が必要だ というお話がありました。

情報については、ツール、いろいろな道具があるのだけれども、その先にあるコミュニケーションの充実、そちらが先にあるのではないかという、このテーマそのものに関してのお話がいただけたというのは非常に重要なことかなと思いました。

我々の方で、これまでの成果を取りまとめさせていただいて、区民懇談会としてのまとめというのを、次回、皆さんとお話ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。では、発表の方は一旦ここで終わらせていただきまして、座長の方にお返しいたします。 **○座長** 皆さん、活発な議論ありがとうございました。私どもも、テーマの選び方、また、そのテーマを選んだ背景等、説明が不十分で、先ほどもありましたように、そもそも、なぜこのテーマなのかというところも議論の中にございました。

ただ、皆さん方からいろいろな視点でご意見をいただけたということについては、本当によかったと思っております。

今、マヌさんの方からもお話があったように、4回にわたって、必ずしも十分ではなかったかもしれませんが、地域福祉・福祉のまちづくり、双方からいろいろと議論をいただきました。

次回は、今までの話し合いをまとめたものを出していきますので、それをもとに、また皆さんのご意見をいただきたいと思います。本当にありがとうございました。

(拍手)

**○座長** この後、今後の事務連絡等をさせていただきます。

本日の次第の4番になりますが、今後の開催日程についてということで資料を配らせていただいておりますので、事務局からご説明いたします。

**〇事務局** 地域福祉係でございます。

私の方から、資料5は事前にお送りしていましたが、本日、差しかえさせていただきました。資料5の「会場修正」となっているものをごらんください。

当初、6回で予定していた区民懇談会ですが、まだ議論が不足している部分があるのではないかというようなご意見もいただきましたので、次回2月27日には、この区民懇談会でのご意見やご要望をまとめた、たたき台のようなものをご用意させていただき、最終の第7回に皆様から改めて、懇談会全般についてご意見を伺おうかと考えております。

中身的には、地域の課題ですとか、課題の解決に向けた取り組みの方向性、こういったものについて、ご案内、ご紹介していきたいと考えております。

それから、この懇談会とは別に、アンケートを実施してございますので、そちらを集約 した結果を報告させていただく予定でございます。

また、次回の会場につきまして、事前に送付した資料では多目的会議室とご案内しておりましたが、変更がございまして、本庁舎の20階の交流会場になりますので、お間違いのないようにお願いしたいと思います。

それから、最終の日程でございますが、3月25日を予定してございます。

こちらで最終的な懇談会の意見・要望をまとめていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会場は多目的会議室で、18時からです。こちらについても、正式な開催通知は、別途ご送付、あるいはお渡しする予定でございます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

**○座長** それでは、恒例でございますが、副座長の方から、本日の懇談会の総括ということで、感想、ご意見等をいただければと思います。よろしいでしょうか。

## **〇副座長** 座ったままで。

僕は福祉教育のところに参加したのですが、それに触れているかもしれませんが、中期的というか、これから10年ぐらいの範囲の中で、高齢者も増えますし、障害を持つ高齢者も増えていきます。もちろん認知症の人も増えてくるというふうになっているし、病気はかなり複雑し、難病というのも増えてくることになっていくのだと思います。

その一方で、核化が進んでいたり、町内会の力が弱っていたりとか、災害に対してどう するかということを考えるというようなことまでが出てきています。

この全体像を、少し区の方で、社会が動いているという形で捉えないと、いつまでたっても福祉というものは充実せず、あるいは福祉サービスだけになってしまうような気がします。人間の中身のところに重きが置ける、そういう10年後を見据えた形で、ぜひ、区長のビジョンも含めて、その方向になっていけばというふうに、今日、福祉教育の話を皆さんとしながら思いました。

- **○座長** ありがとうございました。
- **○副座長** 今ほとんどおっしゃっていただいたので。

私は情報発信というのがものすごく大事だと思っているのです。情報を発信する側、受ける側。それから、あとは、後ろの機械も見させていただきましたが、初めて見る機械がほとんどです。そうすると、日進月歩、機械はしょっちゅう変わっていきますので、最終的には人の心だと思っています。

やっぱり温かい手を差し伸べるとか、さわるとか、私なども海外に行ったりすると、全 然通じないのですが、抱き寄せたり握手するというだけで気持ちが通じるのです。

高齢化社会、障害者、いろいろな問題が複雑になってくる割には、町会、自治会も4割入っているか入っていないかの状態です。これからは地域福祉ということ、地域のつながりがもっともっと大事になる。人の心だと思っております。

今までは、障害をお持ちの方とか高齢者に手を出しにくかったかもしれないですが、今後は率先して人に手を差し伸べたり、横断歩道などを渡るときに手をかす、そういうことから始める。教育というか、生涯学習は、生まれて亡くなるまでを生涯といいますけれども、障害をお持ちの方、健常者の方、皆さんがそれに入っていくわけですから、みんなで手を携えながら、心を通わせることが最終的だと思っています。

私がやっている生涯学習の拠点でもそれを心がけておりますので、皆さんとどこで会っても、声をかけ合えるような感じになったらいいなと思っています。ありがとうございました。

(拍手)

## **○座長** 皆様、本当にありがとうございました。

貴重なご意見をたくさんいただきましたので、今後、それをどのようにまとめていくか、 この後また、私どももがんばりたいと思います。 皆様にもご案内したように、区政運営の新しいビジョンという素案が出ております。説明会も既に3回終わりまして、残るのは今週の土曜日、31日の関区民センターの1回だけとなります。そこでもまた、さまざまなご意見を頂戴しております。

今、副座長の方から地域でのつながりが必要というお話をいただきました。新しいビジョンの戦略計画にも「つながり、見守る地域づくり」というのが入っております。災害時の安否確認ですとか、平常時の見守りとか、そういうことを中心に述べていますが、要は地域でどういうつながりをつくっていくか、一人ひとり、なかなか隣にどういう人が住んでいるかわからない、声をかけたこともないというようなところもあるかと思いますが、そこを、何かつながりをつくっていきたいというふうに私どもも思っておりますので、皆様のご協力をいただければと思います。

本日は、まことにありがとうございました。

最後に、事務局から補足の説明がございますので、もうしばらくお時間を頂戴したいと 思います。

**○事務局** それでは、事務局から、最後に三つほどお知らせいたします。

まず、毎回のことでございますが、今日の謝礼につきましては2週間程度後になりますので、よろしくお願いいたします。振り込みをさせていただいております。

二つ目。次回の日程は、2月27日です。

開催通知を今一度ご確認いただけますでしょうか。

三つ目。説明を最初にしませんで、申しわけありません。

水色の紙が入っていたかと思います。3月7日に、光が丘でボッチャの大会、パラリンピックのスポーツなのですが、こちらを開催する予定となっております。ぜひ、皆さん、足をお運びいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

- **○座長** それでは、皆様、本日も長時間にわたり、どうもありがとうございました。
- **〇委員** 行政相談の資料が入っているけれども、これは何か。
- ○座長 後で説明します。

もっと皆さん方にご議論いただけるような時間を設けられればよかったのですが、もし何かお気づきの点がございましたら、事務局の方までお寄せください。

あとは、今ご質問がありました、行政相談員のチラシとティッシュをお配りしていますが、それについては情報提供です。

**〇事務局** すみません、説明が漏れてございました。

前回の発表の際に行政相談員のお話が出てきており、ほかのグループの方から、どういったものか紹介してもらえませんかというお話がありましたので、参考までにお配りさせていただきました。ペーパー1枚と、今日は三つに折ってあるリーフレット、あとはティッシュなのですけれども、こういった制度があるということでのご案内でございます。

全体の内容にどうのこうのというものではなくて、ただ単に情報提供ということでございますので、何か困ったことがありましたらご相談いただきたいと、そのような趣旨でございます。大変失礼いたしました。

**○座長** 大変申しわけございませんでした。最初に説明すべきでした。ありがとうございます。

それでは、本日の懇談会は、以上をもって終了させていただきます。

大変寒いですし、今度の冬はインフルエンザが大変流行っているということで、区内でも、高齢者の施設を中心にかなり患者の方が出ております。どうか、皆様も、くれぐれもお気をつけください。

本日は、どうもありがとうございました。また、来月もよろしくお願いいたします。